

平成 23 年 3 月市議会定例会

市 長 挨 拶

盛 岡 市

1 はじめに

平成23年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政執行についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本市は、昨年、平成16年度から集中的に取り組んでまいりました行財政構造改革を引き継ぎ、「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」を定め、協働のまちづくりの推進などの新たな取組をスタートさせました。急速に進展する人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化など、私たちが経験したことのない時代の波が、市政に大きな影響を与えていくものと捉えております。自治体を経営するという確かな視点に立ち、このような時代の波に左右されることなく、将来にわたり総合計画を着実に推進し、安定的に質の高い行政サービスを提供するとともに、今、それを先導していくことが必要と考えております。

また、玉山村との合併から5年が経過したところですが、新市建設計画の推進などにより生活基盤の整備が進められ、一定の成果があったものと存じております。今後におきましても、新市建設計画をはじめとする合併協定を着実に進めることで、玉山区を含む市全体の一体的な発展につなげてまいりたいと存じます。

さて、国は、昨年より、子ども手当の支給や高校授業料の無料化など、新たな政策へ転換を図りましたが、子ども手当の財源問題や地域主権改革の推進などの課題も見受けられますことから、真に地方に目を向けた今後の政策展開を期待しているところであります。

また、県におきましては、「いわて県民計画」を掲げて「ゆたかさ・つながり・ひと」を育むことを、未来を拓く視点として施策を進めており、平泉・文化遺

産の世界遺産登録やリニアコライダー誘致など、今後の施策の推進を期待しているところであります。

一方、日本社会は、人口減少や少子高齢化の進行とともに経済が低迷し、国民生活への影響が懸念されております。

このような情勢の下、市民生活の質の向上を図るためには、「盛岡市自治体経営の指針」を基盤として、総合計画を着実に推進することが、本市の将来への展望を切り拓く市政の方向であると存じております。

なお、長期低迷が続く経済・雇用の状況は、県内においても持ち直しや改善の動きがあるものの、依然として厳しい状況にありますことから、本市の経済の活性化や生活者支援に資する施策などを引き続き重視してまいります。

市民起点の市政、そして本市の将来像であります「人々が集まり・人にやさしい・世界に通ずる元気なまち盛岡」の実現に向けて、市民の先頭に立ち、全力を傾けてまいる所存であります。

以下、優先的、あるいは新たな行政課題として取り組む重点施策について説明申し上げます。

2 重点施策について

(自治体経営の推進と予算の重点配分)

はじめに、自治体経営の推進と予算の重点配分についてであります。本市を取り巻く環境が大きく変化している中で、多様化、高度化する市民ニーズに対応し、市民生活の質の維持、向上を図っていくため「盛岡市自治体経営の指針及び実施計画」に掲げております各般の施策に取り組み、着実に成果を上げてきたものと考えております。

平成23年度は、本年3月に策定予定の「盛岡市地域協働推進計画」に基づき、モデル地区において地域協働の試行を行うなど協働のまちづくりを推進するほか、アセットマネジメントの考え方を取り入れた公共施設の維持管理に係る今後の方向性を定めるなど、将来にわたって住み良いまちづくりを目指し、自治体経営を推進してまいります。

また、平成23年度の財政の見通しにつきましては、歳入では、個人・法人市民税及び地方交付税が平成22年度並みであると見込まれるものの、歳出では、義務的経費である扶助費の増加が見込まれますことから、厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中、平成23年度予算編成に当たりましては、限られた財源を有効かつ効果的に活用し、総合計画及び新市建設計画を着実に推進するため、行政評価システムを活用した施策別予算配分方式により、施策を重視した事務事業の重点化を図りました。

具体的には、総合計画における41の施策のうち、「みんなで支える子育て支援の展開」「地域資源をいかした観光・物産の振興」「都市活動を支える交通環境の構築」の3施策を重点配分施策とするなど、各施策内の事務事業の優先度を考慮しながら予算を調製いたしました。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,080億 7,200万円で、前年度対

比6.5%増の予算としたところでございます。

(みんなで支える子育て支援の展開)

次に、みんなで支える子育て支援の展開についてであります。 「もりおか子ども育成プラン」を基本として、地域社会全体で子育てを支援する視点に立ち、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを総合的に推進してまいります。

母子保健につきましては、母体と胎児の健康管理を図り、安心して妊娠、出産できる環境を整えるため、妊婦健康診査の充実に努めるとともに、乳幼児健診の定期実施により、病気の早期発見と健康管理の啓発に努めてまいります。また、母親教室や育児相談、新生児期の訪問指導を行い、地域における子育て支援体制の整備や健診後の事後指導、さらに、児童虐待の発生予防の観点を含め、妊娠期からの継続した支援体制の構築を図り、母子保健施策を充実してまいります。

保育サービスの充実につきましては、引き続き保育所の入所定員の拡大や認定こども園制度の活用により、待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育などの特別保育事業を推進してまいります。また、築川地区の児童センターの建設事業を進めるとともに、放課後児童健全育成事業を拡充し、子育てと仕事が両立しやすい保育環境づくりに努めるほか、子ども連れでも外出しやすい環境を整備するため「(仮称)赤ちゃんの駅設置事業」の実施やつどいの広場事業を推進してまいります。

子育て家庭への経済的な支援につきましては、保育料の軽減を継続するとともに、子育て応援パスポート事業の拡充に努めてまいります。また、ひとり親家庭に対する支援については、児童扶養手当の支給や母子家庭等就業・自立支援センター事業のほか、母子・寡婦福祉資金貸付などにより、ひとり親家庭の

就労・経済的支援を進めてまいります。

(地域資源をいかした観光・物産の振興)

次に、地域資源をいかした観光・物産の振興についてであります。観光の振興につきましては、「盛岡市観光推進計画」に基づき、本市の歴史や自然、文化、先人、景観などの地域資源を活用し、観光の拠点性をいかした取組を推進してまいります。特に、昨年12月の東北新幹線の全線開業に続き、本年6月には平泉・文化遺産の世界遺産登録が期待される状況にありますほか、来年には「いわてデスティネーションキャンペーン」が予定されており、これらを北東北・岩手・盛岡の魅力発信の好機と捉え、札幌市で引き続き物産と観光展を開催するほか、県や広域市町村などと連携し、PR活動に取り組んでまいります。

また、盛岡を中心とする広域12市町村の枠組みによる「盛岡・八幡平広域観光圏」の整備とともに、つなぎ温泉や玉山区の資源をいかした観光地づくりを推進してまいりますほか、市民や民間団体とのネットワークによる「おもてなし」の向上や、続編の放映が決定したNHKドラマ「どんど晴れ」を活用した観光客の誘致に取り組んでまいります。

国際観光の推進につきましては、盛岡や広域の観光資源を国の内外に積極的にPRし、引き続き台湾やオーストラリアをはじめとする外国人観光客の誘致に取り組んでまいります。

まつり行事につきましては、「チャグチャグ馬コ」の馬資源確保に努めるほか、「盛岡さんさ踊り」の4日間開催を継続し、観光客の誘致を促進してまいります。

盛岡ブランドにつきましては、「盛岡ブランド推進計画」の一部見直しを行い、「街並み景観保存活用プロジェクト」「水の恵み活用プロジェクト」「特産品ブランド振興プロジェクト」「先人と文化振興プロジェクト」の4つのプ

プロジェクトと、「広報宣伝」「地域資源の発掘」の2つを重点事項とした後期計画に取り組んでまいります。

また、本年4月には石川啄木の「百回忌」、来年には「没後百年」に当たることから、「石川啄木没後百年記念事業実行委員会」を設立し、これまで啄木の文学が多くの方々に愛されてきたように、これからの百年もまた、共感と感動の輪が広がるよう、記念事業を展開してまいります。

物産の振興につきましては、事業者と連携し、盛岡特産品ブランド認証品を中心に、地場産品の地元での普及に努めるとともに、「盛岡デー・イン・東京」や「いわて・盛岡デー・イン・沖縄」などあらゆる機会を活用して、発信力の強化を図ってまいりますほか、南部鉄器につきましては、経済成長の著しい中国市場におけるマーケティングを行ってまいります。

(都市活動を支える交通環境の構築)

次に、都市活動を支える交通環境の構築についてであります。「盛岡市総合交通計画」に掲げる「マイカーの抑制、公共交通・自転車への転換」の基本方針に基づき、「もりおか交通戦略」の具体化や高齢者にやさしい公共交通施策を推進してまいります。

また、試行的に取り組んでいる「まちなか・おでかけパス事業」につきましては、効果分析を行い、今後の方向性を検討してまいります。

自転車の利用促進につきましては、本町通二丁目上田四丁目線のブルーゾーン整備に取り組むとともに、高校生を中心とした安全利用の啓発を図り、自転車を安全で利用しやすい環境の向上を推進してまいります。

街路事業の推進につきましては、梨木町上米内線や明治橋山岸線などを整備するほか、大通・菜園地区内における歩行者の安全性向上や自転車走行空間確保などを図るための岩手公園開運橋線、また同地区を囲む幹線道路となる盛岡

駅南大橋線や明治橋大沢川原線の整備を推進し、「歩いて楽しむ中心市街地形成」を支えてまいります。

近隣町村を機能的に結ぶ広域圏道路につきましては、新規路線として一の渡岩洞湖線に着手するほか、継続路線として谷地頭線など9路線を整備してまいります。

防災体制の強化につきましては、地域と連携して防災意識の普及と啓発に努め、自主防災組織の結成率向上と育成強化に取り組むとともに、災害時における市民への情報伝達手段として、エリアメールの導入を進めてまいります。

降雨災害防止のための河川整備につきましては、自然環境に配慮した多自然川づくりの観点から、南川と準用河川の計画的な整備を進めてまいります。また、土砂災害の防止につきましても、県への対策工事の要望と土砂災害警戒区域等の指定を推進してまいります。

消防体制の構築につきましては、消防ポンプ自動車などを更新配備し、消防力の強化を図るほか、消防防災の中核機能を備えた盛岡中央消防署及び地域の消防防災拠点として飯岡地区へのコミュニティ消防センターの建設に向けた取組と、寺林消防屯所の建設を進めてまいります。

交通安全の推進につきましては、自動車運転者や自転車利用者に安全運転を呼びかけるとともに、交通指導員による街頭指導や交通安全教室の開催により、安全意識の高揚と交通事故の防止を図るほか、違法駐車防止の啓発や高齢者の安全対策に努めてまいります。また、通学路を主体とした歩道や厨川駅と好摩駅の自由通路を整備してまいります。

防犯対策の推進につきましては、多様化する犯罪の被害を受けにくい、安全で安心な地域社会を実現するため、広報・啓発活動に努めるほか、市民の自主的防犯活動の支援や盛岡市防犯協会の活動支援など、市民や警察などと一体となって取り組んでまいります。

消費者の自立支援につきましては、消費者講座の拡充と複雑・多様化する消費生活相談への適切・迅速な対応に努めるとともに、「多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、生活再建に向けた支援を進めるほか、盛岡広域における消費者行政の共同実施を行ってまいります。

(心がつながる相互理解)

第3は、心がつながる相互理解についてであります。

地域コミュニティ活動の推進につきましては、ワークショップの結果を踏まえ、町内会、自治会などにおける地域コミュニティ活動を支援してまいります。また、各地区活動センターの老朽化に対応した改修に努めるとともに、玉山区小袋地区にコミュニティセンターを整備してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、審議会等の女性委員の登用率を高めるほか、「盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画」に基づく被害者の自立支援や啓発活動などについて、関係機関と連携を図り、取組を強化してまいります。また、平和・人権啓発の推進につきましては、人権と平和に対する意識の高揚を図るため、盛岡人権擁護委員協議会への活動支援や非核平和都市宣言事業などを進めてまいります。

国際交流の推進につきましては、ビクトリア市との姉妹都市交流事業のほか、留学生と市民との交流などに取り組む財団法人盛岡国際交流協会を支援してまいります。

情報ネットワークの実現につきましては、地域SNSにより市民のオンライン上の情報交流を支援してまいります。

地上デジタル放送への完全移行につきましては、広報紙やホームページへの掲載による周知のほか、新たな難視地区への施設整備の補助を行うなど、円滑な移行に努めてまいります。

(共に生き未来を創る教育・文化)

第4は、共に生き未来を創る教育・文化についてであります。

教育施設の整備につきましては、平成24年度に開校する向中野小学校の校舎と屋内運動場の建設工事、厨川中学校校舎の改築工事などを実施するほか、松

園地区公民館と好摩地区体育施設の整備等を進めてまいります。

「もりおか歴史文化館」につきましては、本年7月の開館に向けて準備を進めてまいります。

また、学校や家庭、地域などの連携・協力を一層強化し、児童生徒の学力向上や地域における安全対策、教育振興運動などの取組を推進してまいります。さらに、本年8月に開催する全国高等学校総合体育大会の成功に向けて万全を期すとともに、2巡目岩手国体に向けた準備を進めるなど、学校教育と生涯学習、社会教育、スポーツ、文化の各分野にわたる施策の充実と円滑な運営に努めてまいります。

なお、教育行政に係る詳細につきましては、教育委員会から説明いたしますので割愛させていただきます。

(活力ある産業の振興)

第5は、活力ある産業の振興についてであります。

農業の振興につきましては、国の農業者戸別所得補償制度の本格実施に対応するとともに、耕作放棄地の再生など農地の有効利用の促進、新規就農者をはじめ意欲ある農業後継者や担い手の育成・確保、農畜産物のブランド化や6次産業化、地産地消の促進に向けた産直施設の活性化対策事業に取り組んでまいります。また、地域共同による農地・水保全管理や、食の安全・安心と環境にやさしい農業に向けた有機物資源活用施設整備などを推進してまいります。

林業の振興につきましては、松くい虫対策など健全な森林の育成と、木材生産や保健休養などの多面的な森林の活用を進めてまいります。また、国の「森林・林業再生プラン」に基づき、施業集約化、林内路網整備、搬出間伐、再造林及び担い手育成などの取組を支援するとともに、公共施設の木造化や木質バイオマスの利用など市産材の需要拡大を図ってまいります。

工業の振興につきましては、「産業支援センター」「産学官連携研究センター」「新事業創出支援センター」を活用した起業家育成支援を継続するとともに、首都圏に企業誘致推進員を配置し、企業の誘致に努めてまいります。また、産学官連携の強化を図るとともに、製造業を対象に製造業水道料金助成事業補助金を創設するほか、企業診断指導や金融相談により中小企業の経営支援を行ってまいります。さらに、住宅リフォーム関連産業の需要の喚起と市民の良好な住宅環境に資するため、盛岡商工会議所が「地域振興商品券SANS A」を活用して実施する個人住宅改良支援商品券発行事業を補助し、地域経済の活性化を図ってまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、「中心市街地活性化基本計画」に基づく施策の推進に努めるとともに、「盛岡市商店街の活性化に関する条例」の周知に努めるほか、商店街と大規模小売店舗がそれぞれの個性をいかし、総合的に本市の経済が活性化するよう、魅力ある商店街・個店づくりや買物環境の整備、イベント開催などの取組を支援してまいります。また、中小企業振興のための資金融資を継続するとともに、市民生活の向上と地域経済の活性化を目的に盛岡商工会議所が発行する「地域振興商品券SANS A」について、プレミアム分の補助を行ってまいります。

鉤屋町の旧岩手川鉤屋町工場跡地につきましては、実施設計を行ってまいります。

中央卸売市場につきましては、国の第9次卸売市場整備基本方針を踏まえ、「盛岡市中央卸売市場活性化ビジョン」に基づき、場内業者の経営向上と市場運営の健全化に取り組み、安全で安心な生鮮食料品の安定供給に努めてまいります。

安定した雇用の創出につきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業などの実施により雇用の場を確保するとともに、「セーフティネッ

ト保証制度」などの活用により中小企業を支援するほか、雇用の維持確保・正規雇用の拡大などを関係団体と企業に要請してまいります。また、若年者対策として「ジョブカフェいわて」と「盛岡地域若者サポートステーション」での就業支援を継続するほか、新卒等未就職者を対象としたスタートアップ事業を実施するとともに、若年就職者の早期離職を回避するため、企業への定着支援に努めてまいります。

良好な労働環境の促進につきましては、勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、シルバー人材センターと勤労者福祉サービスセンターの利用促進に努めてまいります。

(環境との共生)

第6は、環境との共生についてであります。

生活環境の保全につきましては、大気や水質などの監視を行い、公害の防止に努めてまいります。

廃棄物対策につきましては、引き続き市民と事業者、行政が協働して、ごみの減量とリサイクルを推進し、廃棄物の適正な処理を図るほか、今後10年間の廃棄物行政のあり方と施策の基本となる「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」を改定し、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指してまいります。また、プラスチック製及び紙製容器包装の分別の周知徹底を図るほか、家庭から出る生ごみ等有機性資源の再利用策として、地域循環型生ごみ処理推進事業を推進してまいります。

自然との共生につきましては、玉山区内の自然環境調査結果を踏まえ、市域全体の「自然環境保全指針」を作成し、自然環境の保全施策に反映させてまいります。

地球環境への貢献につきましては、策定予定の新しい「盛岡市環境基本計画」

や「盛岡市地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の内容を積極的に周知するほか、計画に基づいた温室効果ガス削減や環境負荷の低減に向けた施策を展開するために基金を創設し、具体的施策に取り組んでまいります。

火葬場の整備につきましては、本年11月の新火葬棟供用開始に向けて建設工事を進めるとともに、引き続き事業の推進に取り組んでまいります。

(快適な都市機能)

第7は、快適な都市機能についてであります。

土地利用計画の推進につきましては、都市計画の見直しに向け、県とともに基礎調査を行うなど、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ってまいります。

都市景観の形成につきましては、大慈寺町・鉈屋町等の地域活性化を図るため、景観地区等の都市計画決定に向け、建築物の高さ制限や公共施設の整備等について、地域住民の合意形成に努めてまいります。

景観の形成に重要な要素となる建造物等につきましては、景観重要建造物等の指定を進めてまいります。また、旧覆練兵場は、平成24年3月の完成に向け、整備を進めてまいります。

屋外広告物につきましては、許可基準の見直しを行うほか、違反広告物の適正化に向けて指導を行い、良好な景観の形成を促進してまいります。

生活道路につきましては、安全で快適な交通ネットワーク確保のため、生活道路の改良整備や適切な維持管理に努めるとともに、私道の市道認定と舗装整備等の補助制度の活用により、道路環境の整備を図ってまいります。

除排雪の推進につきましては、委託業者と除排雪車両の確保に努め、除雪路線の拡大を図るなど、冬季の快適な道路交通の確保に努めるとともに、町内会等に貸し出す小型除雪機の増強を図り、「市民協働の除雪体制」を充実させるなど、除雪計画の見直しを検討してまいります。

建築指導につきましては、建築確認や検査の迅速かつ適正な執行に努め、違反建築の防止や既存建築物などの適正な維持保全、狭あい道路の整備などを行うとともに、良好な住環境の形成に努めてまいります。また、「盛岡市耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断や耐震改修の補助を行うなど、建築物の耐震化を促進してまいります。

うるおいのある公園・街路樹の確保につきましては、高松公園や中央公園などの整備を推進するほか、動物公園の展示方法や施設の改善に取り組んでまいります。また、定着してまいりましたハンギングバスケットの質の向上を図るほか、地域住民との協議を踏まえ「史跡盛岡城跡保存管理計画」の策定を推進するとともに、「もりおか歴史文化館」の前庭整備を進めるなど、お城を中心としたまちづくりを進めてまいります。

上水道事業につきましては、「新盛岡市水道事業基本計画」に基づき、幹線管路の耐震化を実施するとともに、浄水場水系間の幹線整備や未給水地域の解消、土地区画整理事業などの進ちよくに合わせた配水管の整備を進めてまいります。また、経年管の布設替えや鉛製給水管の解消事業を進めるほか、各浄水場等の設備の更新などに努めてまいります。

下水道事業につきましては、「盛岡市公共下水道基本計画」に基づき、汚水処理の普及促進と浸水区域の解消を図るため、未整備地区の整備を行うとともに、合流式下水道改善事業の推進と既存下水道施設の長寿命化対策に向けた調査検討を進めてまいります。また、浄化槽設置補助を継続するほか、玉山区においては、公設浄化槽事業による汚水処理の普及を図ってまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区と都南中央第三地区において、道路築造や家屋移転を進めてまいります。

新市街地の整備につきましては、盛岡駅西口地区の多目的広場等の整備を進めてまいります。また、盛岡南地区都市開発のうち、都市再生機構施行地区の

事業収束に向けた整備促進を図るとともに、公共施行で行っている道明地区の道路築造や家屋移転などを進めてまいります。

(信頼される質の高い行政)

第8は、信頼される質の高い行政についてであります。

健全な財政運営の実現につきましては、平成23年度予算において、中期財政見通しに基づく財政運営に努めることとし、基金の有効かつ計画的な運用を図るとともに市債発行額を抑制して市債残高の縮減を図ってまいります。歳入では、市税等の公正かつ適正な賦課、軽自動車税のコンビニ収納、コールセンター設置による納税促進、滞納処分の強化などによる収納率の向上を図り、歳出では、徹底した行政コストの削減に取り組むことにより、持続可能なまちづくりを支える行財政基盤の構築に努めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、市民との直接対話による「まちづくり懇談会」や「おでかけトーク」、市民の提案箱、市民意識調査などを通じて、幅広く意見や提言、要望等を把握し、市政にいかしてまいります。

市民参加の推進につきましては、市民活動団体等への活動支援の強化を図り、協働のまちづくりを推進するため、新たな基金を創設いたします。玉山区においては、玉山区地域協議会の運営の充実を図るとともに、各種団体との懇談会を開催するなど、地域の声を反映した協働のまちづくりを推進してまいります。

組織の見直しにつきましては、全庁的な危機管理体制の整備を図るため、消防防災課内に危機管理推進室を設置するとともに、国民健康保険と後期高齢者医療制度に係る業務を一元化し、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、国保年金課と医療給付課を健康保険課と医療助成年金課に再編してまいります。また、「もりおか歴史文化館」の開館準備事務を行っている歴史文化施設開設準備室の歴史文化課への統合及び三ツ割、門両収集センターの統合などに

より、一体的で効率的な執行体制の整備をしてまいります。

職員定数につきましては、危機管理に対する体制整備や生活保護業務などの急増する事務の執行体制整備に必要な職員を配置するものの、組織及び業務統合に伴う人員体制の効率化や可燃ごみ収集業務などの民間委託、「子ども科学館」の指定管理者制度への移行、小中学校用務員の配置基準見直しにより、全体の定数を削減することとしております。

人材育成につきましては、人事評価制度や業務遂行支援制度など「人を活かす人事システム」の効果的な運用等を継続し、職員が意欲を持って主体的・自律的に能力開発を行い、能力を最大限に発揮して職務に取り組むことができるよう努めるとともに、法令遵守の徹底により公正な職務の遂行に向けた職員の意識改革を行ってまいります。

より便利な行政サービスの構築につきましては、新たに電子入札制度を導入し、入札制度のより一層の透明性の確保と、受注者の利便性の向上を図ってまいります。

窓口サービスの改善につきましては、接遇の向上や窓口事務の改善に努めるとともに、3月と4月の繁忙期において、休日の臨時開庁や平日の受付時間を延長するほか、築川支所の移転整備を進めるなど、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

公有財産の適正管理につきましては、震災時における庁舎利用者の安全と行政機能確保のため、本庁舎本館の耐震補強・改修工事を引き続き実施するとともに、将来の市庁舎の整備に備え、新たな基金を創設いたします。

4 おわりに

昨年12月に「一握の砂」発刊100年を迎えましたが、郷土の先人石川啄木は、私たちの日常の一端を短歌に収めることによって、短歌の世界に新風を吹き込みました。その洗練された啄木の感性は、何気ない日常に目を当てながら新しい芸術を導き、その時代を先取りした作品は、今なお普遍の評価をいただいております。

一方、現在の社会に目を向けますと、我が国は、利害関係が複雑に絡み合う国際社会の中で混迷し、人口減少や少子高齢化と相まって、国の針路が定まりにくい難しい時代となっております。

私は、この舵取りが難しい現代社会の中で、啄木のように時代を切り拓く感性を身に付け、市民起点から市民ニーズを正しく捉え、将来世代まで普遍的に評価されるまちづくりがなせるよう、全力で市政を担ってまいり所存でございます。

また、市長に就任して以来2期8年、市民感覚を市政にいかすべく、あらゆる改革に取り組み、財政再建や中核市への移行など、市勢の発展に努めてまいりました。しかしながら、人口減少と少子高齢化の同時進行や地域主権改革の推進などによる今後の地方の状況を考えますと、本市におきましても課題は多いものと存じております。

私は、地方にとって厳しさを増しているこの時代を、必ずや乗り越えて、活力のある盛岡市を築いていくため、次期市長選に臨み、引き続き市政を担う決意を固めたところであります。

「元気なまち盛岡」のさらなる実現を目指して、不断の努力をいたしてまいりますので、議員各位の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、御提案申し上げます諸議案につきましては、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。